



古河市告示第320号

公示送達について

地方税法第20条の2第1項及び古河市税条例第18条の規定により、次の通知書番号に係る通知を次の者に対して公示送達いたします。この場合において、地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、当該書類の送達があったものとみなします。

なお、送達すべき書類については、財政部市民税課において保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付いたします。

令和8年10月13日

古河市長 針 谷

氏名	通知書番号
EDDI KELFIN HUTAURUK	63763-70
CARLOS ARVIE LADRILLO	63791-20
KALUDURAGE ROSEN LAKSHITHA SILVA	53547-00
LE THI HONG NGOC	63830-80
RIDHO IHWANNUDIN	63730-70
ANJARI ANUGRAH	63751-00
LE DUC MANH	63801-60
VIVAS JOHN ROMEL MARBEBE	63813-30
VU HONG KIEN	63924-40
NGUYEN HUU TAI	61025-40
宮本 乙葉	63028-30
HEWA GAMAGE DILSHA PRAMODHI	63017-30
大日向 政浩	63059-90
小串 真奈美	63553-20
島田 浩一	63579-00
岸上 由美	63543-90
宮本 和也	53055-40